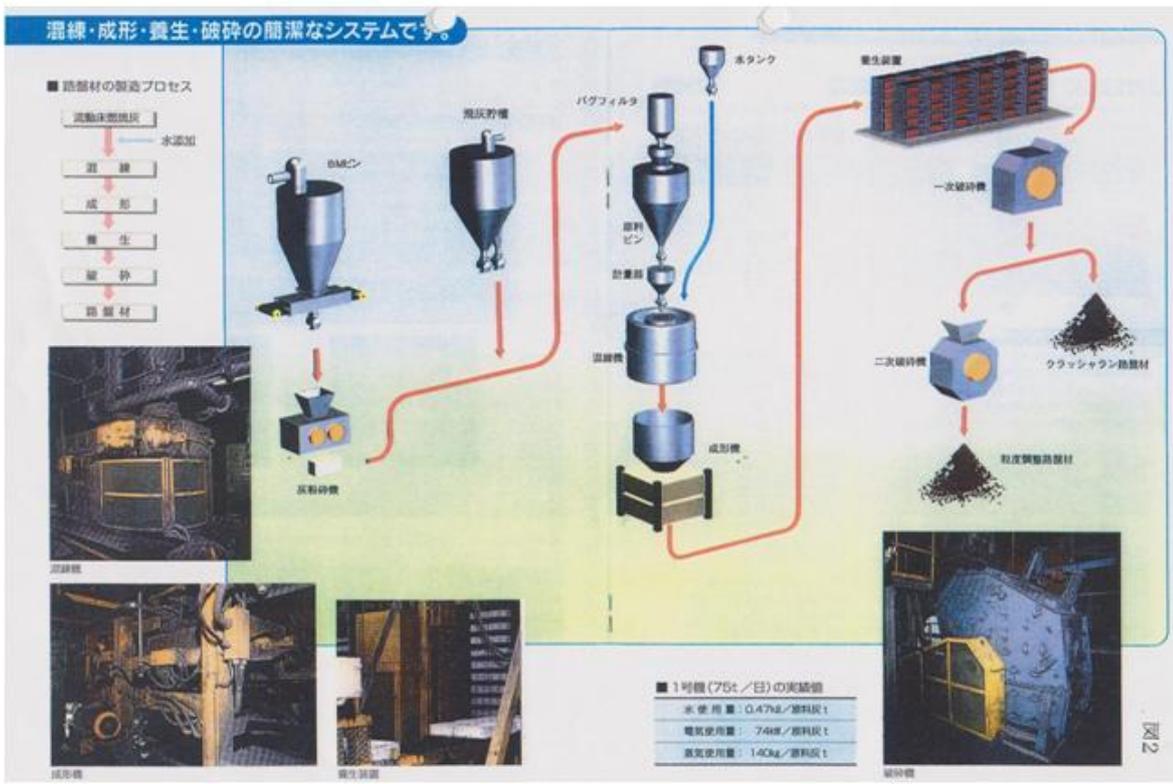
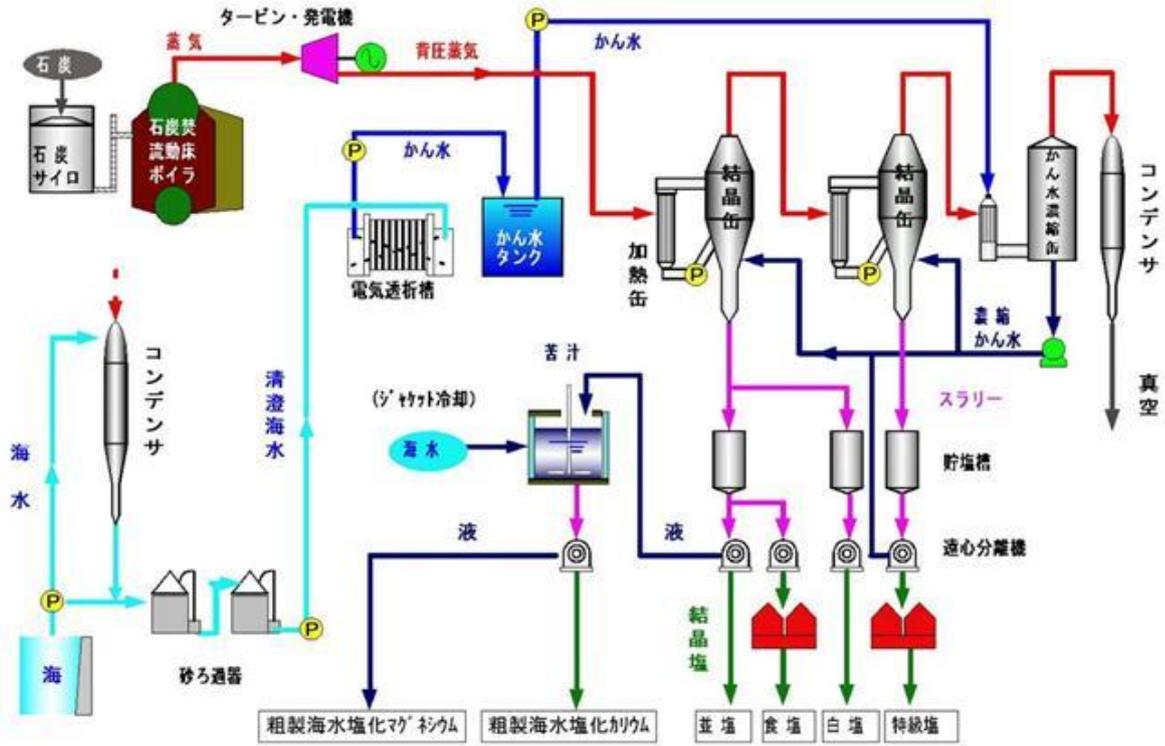


<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和7年 6月27日</p> <p>徳島県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">提出者</p> <p style="text-align: center;">住 所 徳島県鳴門市撫養町黒崎字松島53番地</p> <p style="text-align: center;">氏 名 鳴門塩業株式会社</p> <p style="text-align: center;">代表取締役社長 安藝順</p> <p style="text-align: center;">電話番号 088-686-2135</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	鳴門塩業株式会社
事業場の所在地	徳島県鳴門市撫養町黒崎字松島53番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	16：化学工業
② 事業の規模	前年度売上 81億円
③ 従業員数	186名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり



## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 別紙

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ①人工知能付きのボイラー燃焼制御自動補正装置を導入し、燃料使用量を減らした。 ②処理可能な廃油は自社ボイラーで焼却処分している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ①灰分の少ない石炭の使用を検討する。 ②イオン交換膜を計画的に更新し汚泥(石膏)発生量を抑制する。 ③包装袋の破袋トラブルを削減し廃プラスチック発生量を抑制する。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①廃プラスチックは専用コンテナで分別保管している。 ②金属くず等の有価物は産業廃棄物と混同しないよう保管場所を決めて分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①安全衛生委員会、課内会議等で分別意識を徹底させる。

## 別紙(第2面関係)1

### 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

#### ①現状

産業廃棄物の種類	ばいじん	燃え殻	汚泥	廃プラスチック
排出量	7069 t	277 t	15708 t	254 t

産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃アルカリ	引火性廃油	動植物性残さ
排出量	36 kg	3 t	2 t	3 t

#### ②計画

産業廃棄物の種類	ばいじん	燃え殻	汚泥	廃プラスチック
排出量	6716 t	263 t	14923 t	241 t

産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃アルカリ	引火性廃油	
排出量	34 kg	3 t	2 t	t

別紙(第2面関係)2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類	木くず			
排出量	14 t	t	t	t

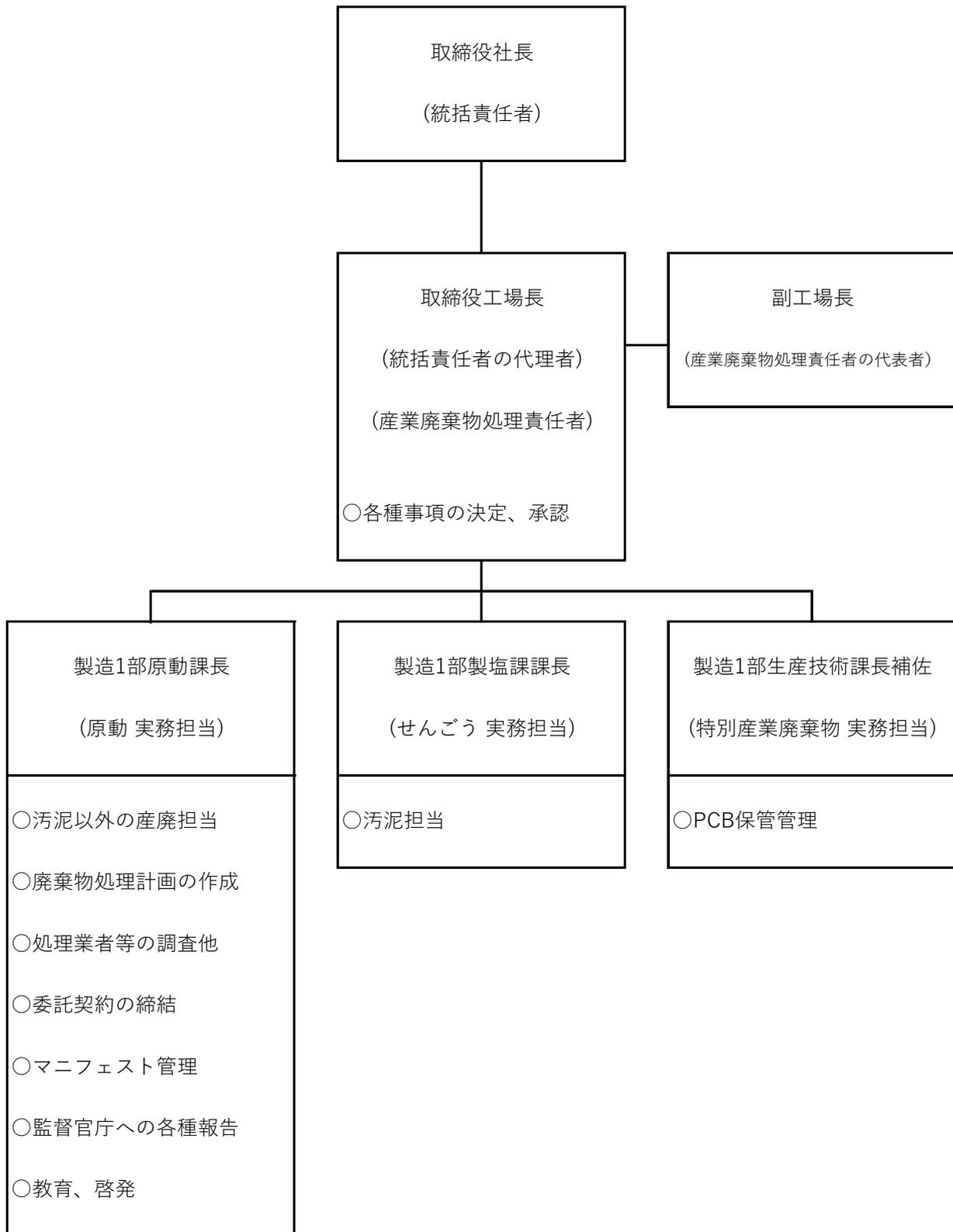
産業廃棄物の種類				
排出量	t	t	t	t

②計画

産業廃棄物の種類	木くず			
排出量	0 t	t	t	t

産業廃棄物の種類				
排出量	t	t	t	t

別紙 管理体制図



## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ①路盤材プラントでばいじん、燃え殻を有効利用した。 ②処理可能な廃油は自社ボイラーで焼却処分している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ①日常点検、定期点検を確実にを行いプラント安全運転に努める。 ②継続して処理可能な廃油は自社ボイラーで焼却処分する。		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	14726 t	t
（これまでに実施した取組） ①汚泥天日乾燥の管理を徹底し最終処分する汚泥の水分量を減らした。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	13990 t	t
（今後実施する予定の取組） ①雨天時の産廃ダンプ積込禁止等最終処分する汚泥の水分管理を徹底する。			

別紙(第3面関係)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類	ばいじん	燃え殻	引火性廃油	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	6647 t	277 t	1 t	t

産業廃棄物の種類				
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t

②計画

産業廃棄物の種類	ばいじん	燃え殻	引火性廃油	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	6315 t	263 t	1 t	t

産業廃棄物の種類				
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類	汚泥			
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	14726 t	t	t	t

産業廃棄物の種類				
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t

②計画

産業廃棄物の種類	汚泥			
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	13990 t	t	t	t

産業廃棄物の種類				
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ①汚泥は十分天日乾燥し水分を少なくしてから処理する。 ②廃プラスチックはRPF等の固形化燃料に再利用されるよう分別を徹底する。 ③処理可能な引火性廃油は自社ボイラーで焼却処分している		

別紙(第4面関係)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t

産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t

②計画

産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t

産業廃棄物の種類				
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類	ばいじん	汚泥	廃プラスチック	ガラスくず
全処理委託量	422 t	982 t	254 t	36 kg
優良認定処理業者への処理委託量	422 t	982 t	254 t	kg
再生利用業者への処理委託量	t	t	t	36 kg
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	kg
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	kg

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	引火性廃油	動植物性残さ	木くず
全処理委託量	3 t	1 t	3 t	14 t
優良認定処理業者への処理委託量	3 t	1 t	t	14 t
再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	3 t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>①ばいじんはボイラのトラブルによって処理委託を行ったので今後はボイラの安定運転に努めばいじんの処理委託量を抑制する。</p> <p>②イオン交換膜の計画的更新を行い汚泥(石膏)発生量を抑制する。</p> <p>③包装袋の破袋トラブルを削減し廃プラスチック発生量を抑制する。</p> <p>④ガラスくずは古い蛍光灯の取替の際水銀が含まれているため処理業者に委託している、よって今後処理が進むにつれて順次委託量は減少していく。</p> <p>⑤木くずはボイラのバイオマス燃料のトライアルとして入荷したが、設備の構造上、使用が難しかったため廃棄物処理したため、今後は出ることはない。</p>			
※事務処理欄			

別紙(第5面関係)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

②計画

産業廃棄物の種類	ばいじん	汚泥	廃プラスチック	ガラスくず
全処理委託量	401 t	933 t	241 t	34 kg
優良認定処理業者への処理委託量	401 t	933 t	241 t	kg
再生利用業者への処理委託量	t	t	t	34 kg
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	kg
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	kg

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	引火性廃油	動植物性残さ	木くず
全処理委託量	3 t	1 t	3 t	0 t
優良認定処理業者への処理委託量	3 t	1 t	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	3 t	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。